第171回 藤沢市都市計画審議会 資料1

藤沢都市計画公園の変更について

議第1号

藤沢都市計画公園2・2・16号 高根公園

藤沢都市計画公園2・2・19号 下沢公園

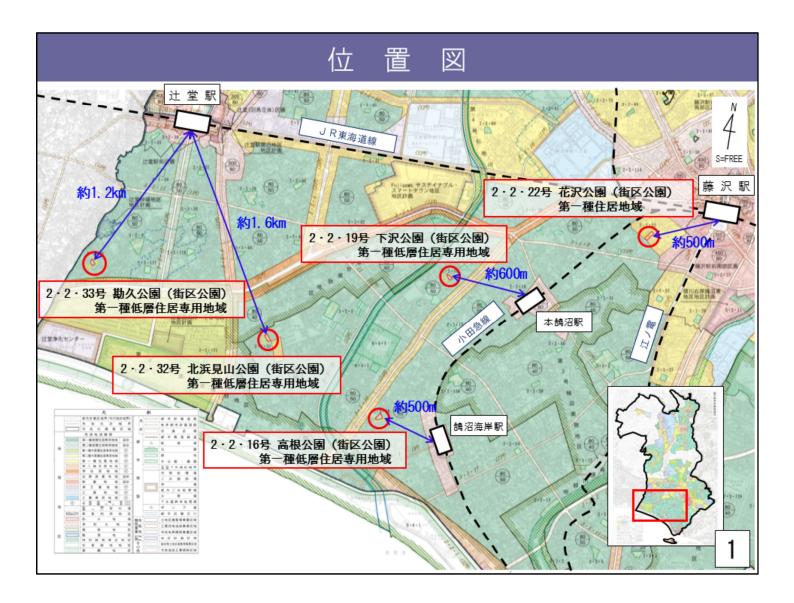
藤沢都市計画公園2・2・22号 花沢公園

藤沢都市計画公園2・2・32号 北浜見山公園

藤沢都市計画公園2・2・33号 勘久公園

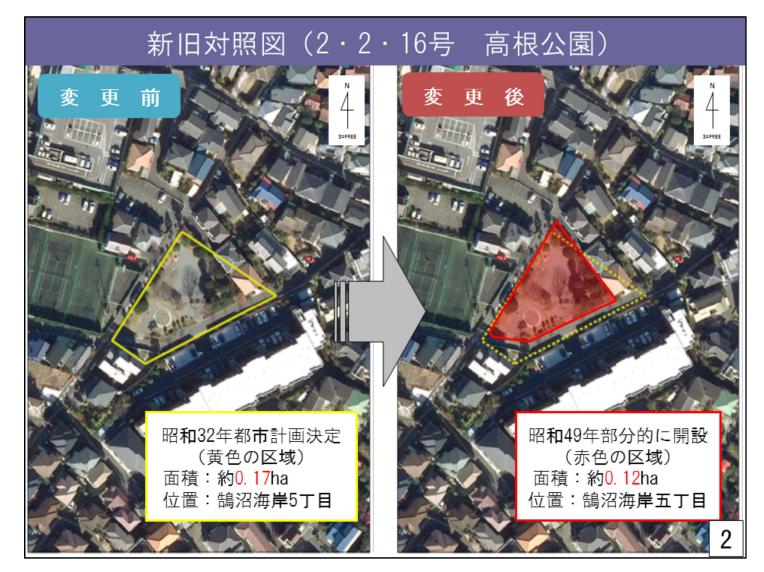
【 審議概要 】

- ◆都市計画公園の変更は、前回(昨年11月開催)の審議会で報告した案件で、県知事との 法定協議や法定縦覧などの諸手続きを経たことから、今回議案として挙げさせていただきま した。
- ◆議案に挙げた5公園は、「藤沢市都市計画公園・緑地見直し方針」において見直し対象とした55筒所のうち23筒所の変更候補から選定しています。
- ◆見直し方針に伴う都市計画公園の変更に関しては、昨年度3箇所の変更を行い、今回で2回目の変更になります。
- ◆議案書については、法定図書となっており、図面については縮小したものとなっています。



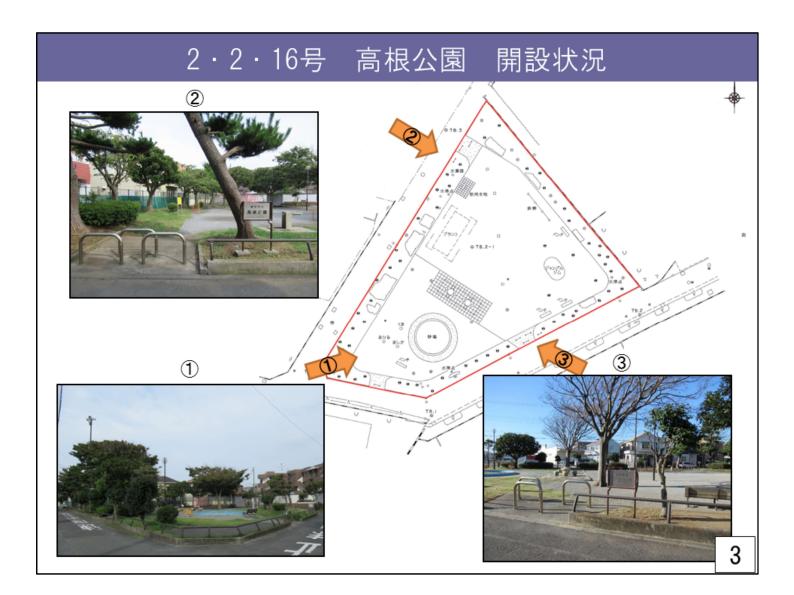
【位置図】について

◆今回の変更対象とした5公園の位置を示しています。



【新旧対照図(2・2・16号高根公園)】について

- ◆当該公園は、鵠沼海岸五丁目地内に位置し、昭和32年に約0.17へクタールの公園として 黄色線の区域で都市計画決定をしています。
- ◆昭和49年に公園用地の一部取得を行い、赤色に着色している区域で部分的に開設しています。
- ◆見直し方針に基づき総合的に勘案した結果、当該公園及び周辺の公園により、一定の公園整備水準が確保されていることから、長期未着手区域についてこれ以上の整備を行わないこととし、赤色で着色した現在開設している面積約0.12haに変更を行うものです。

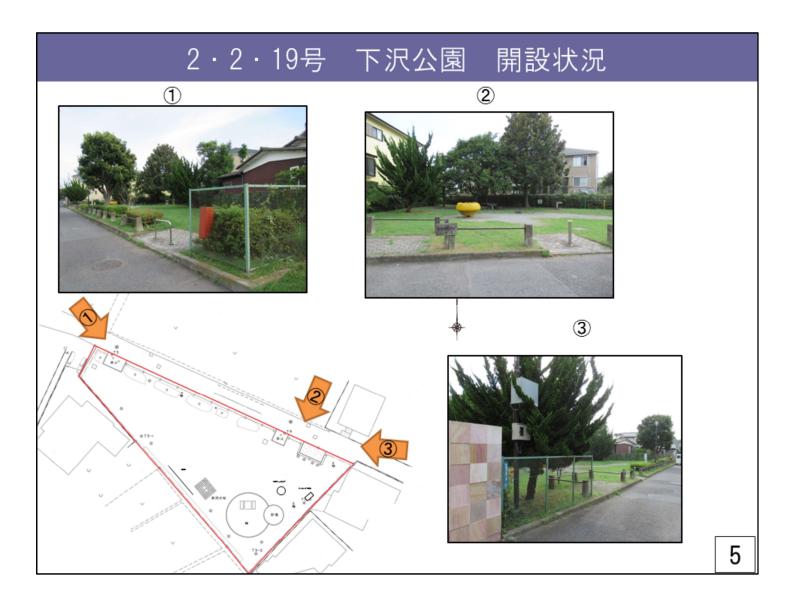


- ◆現在開設している高根公園の平面図及び現況写真になります。
- ◆整備内容として、砂場、ジャングルジム、ブランコなどを設置しています。



【新旧対照図(2・2・19号下沢公園)】について

- ◆当該公園は、本鵠沼四丁目地内に位置し、昭和32年に約0.15へクタールの公園として黄色線の区域で都市計画決定をしています。
- ◆平成4年に公園用地の一部取得を行い、赤色に着色している区域で部分的に開設しています。
- ◆見直し方針に基づき総合的に勘案した結果、当該公園及び周辺の公園により、一定の公園整備水準が確保されていることから、長期未着手区域についてこれ以上の整備を行わないこととし、赤色で着色した現在開設している面積約0.06haに変更を行うものです。

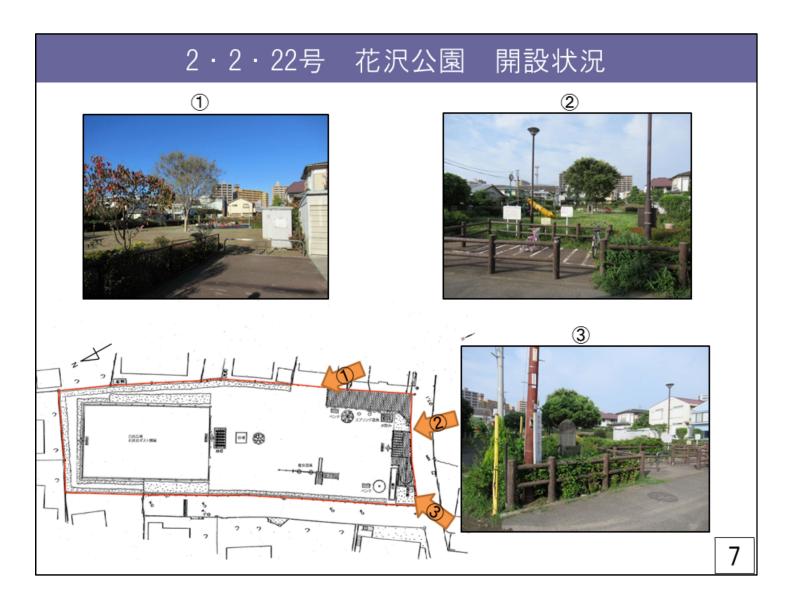


- ◆現在開設している下沢公園の平面図及び現況写真になります。
- ◆整備内容として、スイング遊具、フラワーカップ、鉄棒などを設置しています。

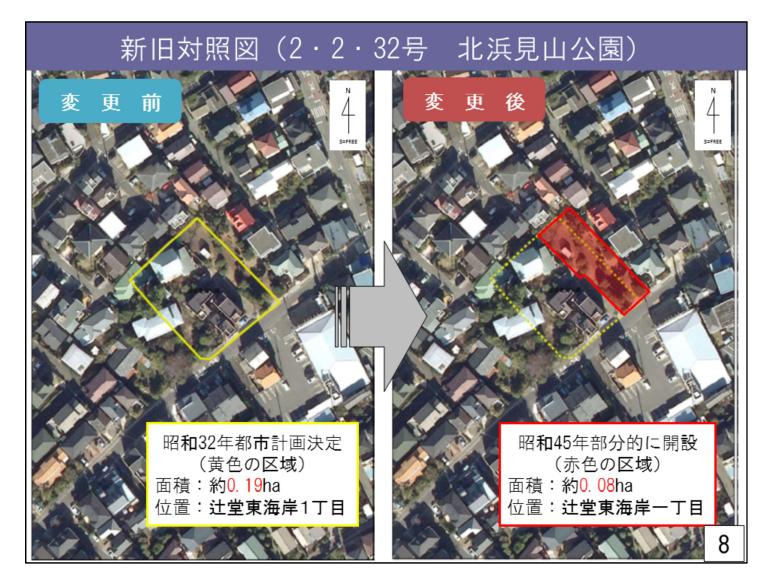


【新旧対照図(2・2・22号花沢公園)】について

- ◆当該公園は、鵠沼花沢町地内に位置し、昭和32年に約0.12へクタールの公園として黄色線の区域で都市計画決定をしていますが、現在まで当該都市計画公園の区域では公園の整備に至っていません。
- ◆平成14年に隣接地の赤色に着色している区域に都市公園法に基づく花沢公園を開設しています。
- ◆見直し方針に基づき総合的に勘案した結果、隣接地に開設している花沢公園に代替することとし、赤色で着色した現在開設している面積約0.14haに変更を行うものです。また、住居表示に伴う表記の変更を行うものです。

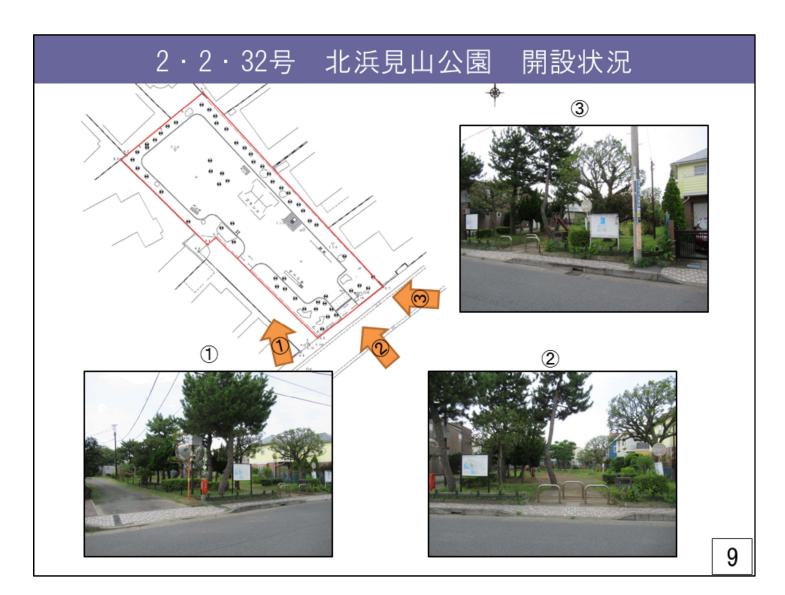


- ◆現在開設している花沢公園の平面図及び現況写真になります。
- ◆整備内容として、砂場、広場、複合遊具などを設置しています。

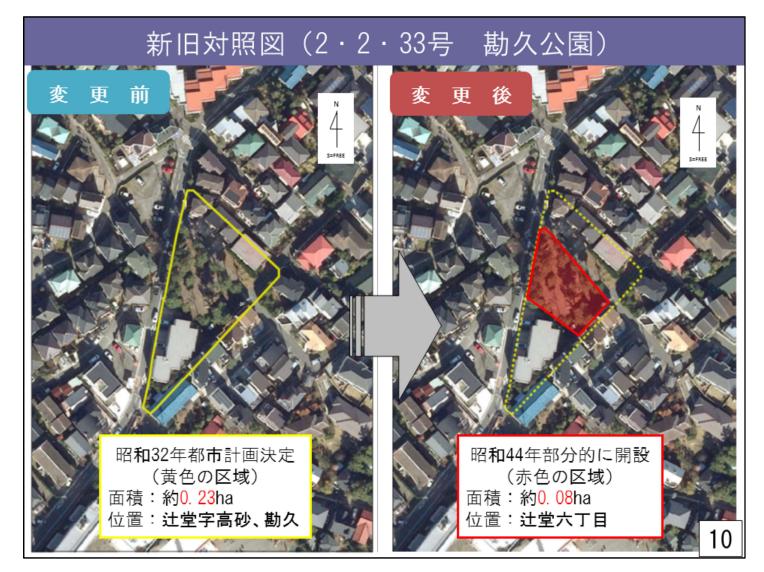


【新旧対照図(2・2・32号北浜見山公園)】について

- ◆当該公園は、辻堂東海岸一丁目地内に位置し、昭和32年に約0.19へクタールの公園として黄色線の区域で都市計画決定をしています。
- ◆昭和45年に公園用地の一部取得を行い、赤色に着色している区域で部分的に開設しています。
- ◆見直し方針に基づき総合的に勘案した結果、当該公園の供用区域等により、一定の公園整備水準が確保されていることから、長期未着手区域についてこれ以上の整備を行わないこととし、赤色で着色した現在開設している面積約0.08haに変更を行うものです。



- ◆現在開設している北浜見山公園の平面図及び現況写真になります。
- ◆整備内容として、滑台、ブランコ、鉄棒などを設置しています。



【新旧対照図(2・2・33号勘久公園)】について

- ◆当該公園は、辻堂六丁目地内に位置し、昭和32年に約0.23へクタールの公園として黄色線の区域で都市計画決定をしております。
- ◆昭和44年に公園用地の一部取得を行い、赤色に着色している区域で部分的に開設しています。
- ◆見直し方針に基づき総合的に勘案した結果、当該公園及び周辺の公園により、一定の公園整備水準が確保されていることから、長期未着手区域についてこれ以上の整備を行わないこととし、赤色で着色した現在開設している面積約0.08haに変更を行うものです。また、住居表示に伴う表記の変更を行うものです。



- ◆現在開設している勘久公園の平面図及び現況写真になります。
- ◆整備内容として、ブランコ、滑台、などを設置しています。

これまでの主な手続き

令和元年11月27日 第170回藤沢市都市計画審議会 報告



都市計画説明会

令和2年1月21日 場所:鵠沼市民センター 出席者:1名

令和2年1月23日 場所:辻堂市民センター 出席者:2名



令和2年2月12日から3月11日 神奈川県との法定協議



令和2年3月27日から4月10日 都市計画の案の縦覧 意見書の提出なし

12

【これまでの主な手続き】について

◆令和元年11月27日に開催した本審議会にて、取組み状況等について報告をした後、1月21日及び23日に地元向けの説明会を開催したところ、計3名の方が出席をされました。説明会では、「変更によって当初計画より面積が縮小するが計画どおり公園を整備しなくて問題はないのか」、といった質問がありましたが、見直し方針について説明し、ご理解いただきました。

その後、2月12日から3月11日にかけて、神奈川県との法定協議を行い、神奈川県知事から「異存なし」との回答をいただいています。法定協議の結果を受け、3月27日から4月10日までの2週間、都市計画法に基づく案の縦覧を行ったところ、縦覧者は2名いましたが、意見書の提出はありませんでした。

今後の予定

第171回藤沢市都市計画審議会・付議



令和2年9月中(予定) 告 示

13

【今後の予定】について

本審議会において、ご審議をいただいたうえで、9月中に告示を行う予定としております。